

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回登米市社会教育委員会議
開 催 日 時	令和5年11月24日（金） 9時57分 開会 11時35分 閉会
開 催 場 所	中田生涯学習センター 2階 学習室
議 長 の 氏 名	阿部 洋一
出席委員の氏名	阿部洋一議長、鈴木均副議長、鈴木香委員、小野寺清隆委員、 野家数夫委員、小野寺実委員、加藤敬一委員、山形利文委員、 長倉清敬委員 以上9名
欠席委員の氏名	大森誠志委員
事務局職員職氏名	教育長 小野寺 文晃、教育部長 小林 和仁、 教育部次長 阿部 信広、生涯学習課長 守屋 乃扶子 生涯学習課長補佐兼係長 佐々木 俊樹、主幹 三上 典子 主事 但木 康平
議 題	施設使用料及び減免制度の見直しについての報告 公の施設利用に関するガイドライン（案）について
会 議 資 料	別紙のとおり
会 議 結 果	施設使用料及び減免制度の見直しについての報告の報告を行った。また、現在作成中の公の施設利用に関するガイドライン（案）についてご意見をいただいた。
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【事前送付資料】 資料1：施設使用料に見直しについて 資料2：令和6年4月1日からの施設使用料 資料3：令和6年4月1日より公の施設使用料等の減免制度が変わります 資料4：公の施設利用に関するガイドライン（案）

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	(開会)
教育長	開会の挨拶
事務局	<p>欠席の委員が1名であり、出席が過半数を超えているので、会議が成立していることを報告。</p> <p>議長、副議長の選任について、小林部長が仮議長となり互選を行い、議長に阿部委員、副議長に鈴木均委員を選任</p> <p>阿部議長が進行役となり議事を進行することを説明</p>
議長	<p>(審議)</p> <p>(1) 施設使用料及び減免制度の見直しについての報告について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	【資料に基づき説明】
委員	今回の見直しの内容については、各施設の職員に説明は行っているのか。
事務局	これまで利用者側と施設管理者側への説明会を行っている。今後もガイドラインの説明会を行いたいと考えている。
委員	申請を受ける施設の担当職員が内容を把握していないと、利用者とのトラブルになりかねない。担当職員への説明についてはしっかりと行ってほしい。
事務局	市民への周知については、広報とめへの掲載や各施設へ資料を置き、閲覧できるようにしている。説明会は行ったものの、利用者全員が出席したわけではないので、施設管理者から定期的に利用される団体への説明を行うようお願いしたいと考えている。
委員	見直し後の使用料には冷暖房料を含むとあるが、全体の収入は上がるのか。
事務局	まちづくり推進部で試算した結果では、これまでと同じような使われ方をすると1,500万円程度上がる見込みである。
委員	今後、部活の地域移行について、次年度から準備を進めていくことととなっているが、5年後の次回の見直し前のタイミングで地域

	<p>移行となる見込みである。これまでにない団体がその受け皿となる ことが想定されるので、丁寧に協議していただきたい。</p>
事務局	<p>現在は、学校部活動に係る使用料は免除となっている。地域移行 後も免除となるかどうかは現段階では定まっていないが、今後検討 を進めていきたい。</p>
委員	<p>神楽の団体が大会を行う際、入場料を徴収することがあり、その 場合だと営利目的となるかならないかの判断をすることとなるの で、施設側で混乱しないようにしっかり説明してほしい。</p>
事務局	<p>これまでは文化協会に加盟している団体は全て減免としていた が、見直し後は、地区協会など傘下の団体がある団体までは減免と なるが、個別の団体は使用料を負担いただくこととなる。また、国・ 県・市の指定がある無形文化財・民族文化財保持団体であれば、見 直し後は減免となるもの。</p>
委員	<p>今後新たに減免の対象とならないのはこういうケースだと具体 的に示すものがあれば、施設側も説明しやすいと思うので準備して いただきたい。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
委員	<p>社会福祉協議会もすべて免除でなくなるようだが、配食サービス なども料金がかかってくるのか。</p>
事務局	<p>市から社会福祉協議会へ委託している配食サービスについては、 市の事業となるので、使用料はかからないもの。</p>
議長	<p>続いて（２）公の施設利用に関するガイドライン（案）について、 事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【資料に基づき説明】</p>
委員	<p>長期間に渡る仮予約はしないように、とあるが、長期間とは具体 的には何か月のことを指すのか。</p>
事務局	<p>すでに借りないことが決まっているのに、仮予約の取り消しをし ないままにいる方が散見されるので、そのようなことがないように していただきたいという思いで記載されているもの。</p>
委員	<p>長沼クラブハウスについて、事業を終えた団体が１年後の次の事</p>

事務局	<p>業をその場で予約していることがあった。また、7月の事業の予約をしに行ったところ、夏場はボートの合宿の予定が入るので、もう少し近くにならないとわからないと言われ、日程や会場が確定できず、苦勞した思いがある。</p> <p>公民館等に限ると、2か月前や3か月前からの予約受付をしている施設が多いが、ほかの施設では1年前からの予約を受付しているところもある。また、予約の多い施設においては、年度初めに市や学校に対し年間利用の照会を行うほか、定期利用団体が集まり利用調整の打合せなどを行うなど、早い者勝ちだけにはならないよう、調整を図っている。</p> <p>長沼ボート場クラブハウスについては、ボートをはじめとする各種スポーツの競技力の向上を目的に設置している施設であるので、各種スポーツ団体の合宿等の利用が優先されることについて、ご理解いただきたい。</p>
委員	<p>登米市内の学校が参加する大会は減免となり、市内の学校が全く参加していない大会は減免とならないという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>市内の学校が予約し、その学校が主体となって練習試合や大会を行う場合は減免の対象となるもの。市外の学校のみ利用となると料金が発生する。</p>
議長	<p>他にないようであれば、頂戴した意見を参考にして策定に取り組んでいただくようお願いし、審議を終わらせていただく。</p>
副議長	<p>閉会の挨拶</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>